【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第131期第２四半期(自　平成28年７月１日　至　平成28年９月30日)
【会社名】	ニチモウ株式会社
【英訳名】	NICHIMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　　　　松本　和明
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	03(3458)3530
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　八下田　良知
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	03(3458)3530
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　八下田　良知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第130期 第２四半期 連結累計期間	第131期 第２四半期 連結累計期間	第130期
会計期間		自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日	自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日	自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日
売上高	(百万円)	53,833	52,751	109,216
経常利益	(百万円)	352	495	1,373
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(百万円)	217	206	585
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	128	196	△1,837
純資産額	(百万円)	14,099	12,171	12,133
総資産額	(百万円)	71,064	68,167	61,886
１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	6.38	6.06	17.18
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	6.28	5.93	16.87
自己資本比率	(％)	19.5	17.7	19.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,640	△5,491	710
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△346	△483	△804
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,272	5,923	324
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	(百万円)	4,167	3,872	3,994

回次		第130期 第２四半期 連結会計期間	第131期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年７月１日 至 平成27年９月30日	自 平成28年７月１日 至 平成28年９月30日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	△10.03	0.86

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調が続いているものの、英国のＥＵ離脱問題や中国をはじめとする新興国経済の下振れ懸念などにより、円高・株安が進行するなど、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、世界的な水産物需要の増大による買付競争が激化する一方で、少子高齢化による国内市場が縮小傾向にあるなか、依然として消費者マインドが低調に推移するなど、引き続き厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、３ヵ年経営計画「第131期中期経営計画（100周年への飛躍）」の初年度として、確実に収益を上げられる体制を整備するとともに、顧客のニーズに柔軟に対応したきめ細かな営業活動に努めてまいりました。

以上の結果、当第２四半期連結累計期間における売上高は527億51百万円（前年同期比10億81百万円の減少）、営業利益は８億81百万円（前年同期比１億78百万円の増加）、経常利益は４億95百万円（前年同期比1億42百万円の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は２億６百万円（前年同期比10百万円の減少）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

①食品事業

すり身部門では、原料相場が下落したことに加え、販売量も伸び悩み、売上、営業利益ともに減少いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは搬入量が減少したことにより原料相場が高騰し、取扱量も減少いたしました結果、売上、営業利益ともに減少いたしました。一方、助子は原料の早期販売や製品の生産効率の改善に努め、北方凍魚は国内向けホッケの販売が増加し、他の魚種の販売も堅調に推移いたしました結果、それぞれ売上、営業利益ともに増加いたしました。加工食品部門では、コンビニ向け新規商材の販売が伸長し、売上は増加いたしましたが、サケ・マス原料価格の高騰分を製品価格への転嫁が進まず、営業利益は減少いたしました。

これらの結果、売上高は328億52百万円（前年同期比９億54百万円の減少）、セグメント利益は４億34百万円（前年同期比14百万円の減少）となりました。

②海洋事業

漁網・漁具資材部門では、官公庁向け漁具資材の納入が下期にずれ込み、売上は前年度並みとなりましたが、底曳用・海外まき網用漁具資材の販売が堅調に推移し、営業利益は増加いたしました。船舶・機械部門では、船体一括案件の受注や船舶用機器類の販売が増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。養殖部門では、養殖用生簀や機資材、養殖魚向け配合飼料の拡販に努めました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は89億82百万円（前年同期比３億６百万円の増加）、セグメント利益は５億70百万円（前年同期比１億45百万円の増加）となりました。

③機械事業

機械事業におきまして、国内では前期に比べ工場一括受注などの大型案件が少なく、売上は大きく減少いたしましたが、惣菜加工・練り製品・水産加工業界向け各種生産設備など幅広く受注が進み、営業利益は増加いたしました。海外では中国向け惣菜プラントや東南アジア向け練り製品プラントなどの受注が堅調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は46億23百万円（前年同期比６億24百万円の減少）、セグメント利益は２億86百万円（前年同期比40百万円の増加）となりました。

④資材事業

資材事業におきまして、化成品部門では、包装資材でのレジンや粘着シートの販売は低調に推移いたしましたものの、住宅用部材シートや印刷用フィルムの販売が伸長いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。農畜資材では農業用ハウス資材の販売が減少し、売上は減少いたしましたが、新規顧客の開拓や既存商材の拡販に努めました結果、営業利益は前年度並みとなりました。

これらの結果、売上高は49億５百万円（前年同期比１億57百万円の増加）、セグメント利益は１億35百万円（前年同期比22百万円の増加）となりました。

⑤バイオティックス事業

バイオティックス事業では、大手健康食品メーカー向け「アグリマックス」や「イムバランス」素材の受注は堅調に推移いたしましたが、薬局向けＯＥＭ商品の販売などが伸び悩みました結果、売上高は１億27百万円（前年同期比６百万円の減少）、セグメント利益は12百万円（前年同期比３百万円の減少）となりました。

⑥物流事業

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、新規配送業務の受注や配送センターの業務効率化による原価経費の削減に努めましたものの、売上高は12億20百万円（前年同期比41百万円の増加）、セグメント利益は４百万円（前年同期比６百万円の減少）となりました。

⑦その他

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は40百万円（前年同期比２百万円の減少）、セグメント利益は27百万円（前年同期比５百万円の減少）となりました。

(2)　財政状態の分析

（総資産）

当第２四半期連結会計期間末における総資産は681億67百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

総資産の増加は、主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

（総負債）

当第２四半期連結会計期間末における総負債は559億96百万円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

総負債の増加は、主として１年内償還予定の社債の減少があるものの、短期借入金及び長期借入金の増加によるものであります。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末における純資産は121億71百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

(3)　キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、38億72百万円（前連結会計年度末比１億22百万円の減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の11億78百万円の増加、たな卸資産の50億50百万円の増加などにより54億91百万円のマイナス（前年同四半期は66億40百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出３億63百万円などにより４億83百万円のマイナス（前年同四半期は３億46百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額73億64百万円、長期借入れによる収入54億円及び長期借入金の返済による支出30億76百万円並びに社債の償還による支出36億10百万円などにより59億23百万円のプラス（前年同四半期は72億72百万円のプラス）となりました。

(4)　事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)　研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は69百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,514,000
計	154,514,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成28年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,874,000	37,874,000	東京証券取引所市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は1,000株であります。
計	37,874,000	37,874,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年７月29日
新株予約権の数(個)	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自　平成28年８月27日 至　平成48年８月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　110 資本組入額　55
新株予約権の行使の条件	（注）１
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２

（注）１　新株予約権行使の条件

(1)　新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)　取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち１人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとする。

(3)　その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

２　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①　募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②　募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)　新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②　当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③　当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年７月１日～ 平成28年９月30日	―	37,874	―	4,411	―	22

(6) 【大株主の状況】

平成28年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町２丁目６－１ (東京都中央区晴海１丁目８－１２)	3,000	7.92
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８－１２	1,674	4.42
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川２丁目２－２０	1,248	3.30
日本水産株式会社	東京都港区西新橋１丁目３－１	1,200	3.17
CBLDN DNB BANK ASA CLIENT ACCOUNT （常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 5LB, UK （東京都新宿区新宿６丁目２７－３０）	854	2.25
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NY,NY 10013, USA （東京都新宿区新宿６丁目２７－３０）	710	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１１	685	1.81
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目－２６－１	588	1.55
ニチモウ従業員持株会	東京都品川区東品川２丁目２－２０	531	1.40
東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋３丁目６－２	515	1.36
計	―	11,005	29.06

(注)　株主名簿上、当社名義の株式3,734,407株(9.86%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,734,000 （相互保有株式） 普通株式 257,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,673,000	33,673	―
単元未満株式	普通株式 210,000	―	―
発行済株式総数	37,874,000	―	―
総株主の議決権	―	33,673	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈㈱所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式407株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式）					
ニチモウ㈱	東京都品川区東品川２－２－20	3,734,000	―	3,734,000	9.86
（相互保有株式）					
日本サン石油㈱	東京都千代田区麹町３－４	100,000	―	100,000	0.26
日本船燈㈱	埼玉県吉川市大字高久555	97,000	―	97,000	0.26
アサヒテックス㈱	東京都杉並区阿佐ヶ谷南３－31－13	60,000	―	60,000	0.16
計	―	3,991,000	―	3,991,000	10.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成28年７月１日から平成28年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている聖橋監査法人は、平成28年７月１日付で明治アーク監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成28年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,498	4,388
受取手形及び売掛金	16,029	17,209
商品及び製品	19,190	23,567
仕掛品	404	733
原材料及び貯蔵品	3,004	3,240
前渡金	505	526
繰延税金資産	21	16
その他	554	820
貸倒引当金	△94	△94
流動資産合計	44,114	50,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,233	7,231
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,314	△5,341
建物及び構築物（純額）	1,919	1,889
機械装置及び運搬具	5,519	5,600
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,247	△4,265
機械装置及び運搬具（純額）	1,272	1,335
船舶	2,186	2,314
減価償却累計額	△718	△770
船舶（純額）	1,467	1,543
工具、器具及び備品	647	681
減価償却累計額及び減損損失累計額	△535	△542
工具、器具及び備品（純額）	112	138
土地	2,345	2,333
建設仮勘定	168	20
有形固定資産合計	7,286	7,260
無形固定資産		
その他	287	242
無形固定資産合計	287	242
投資その他の資産		
投資有価証券	8,856	8,817
長期貸付金	118	114
破産更生債権等	1,315	1,230
長期預金	126	115
繰延税金資産	216	213
その他	778	906
貸倒引当金	△1,210	△1,136
投資損失引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	10,187	10,248
固定資産合計	17,760	17,750
繰延資産		
社債発行費	11	7
繰延資産合計	11	7
資産合計	61,886	68,167

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成28年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,843	12,726
短期借入金	※２ 18,765	※２ 26,111
1年内償還予定の社債	3,720	240
1年内返済予定の長期借入金	※３ 1,351	※３ 1,126
未払法人税等	328	279
賞与引当金	444	442
訴訟損失引当金	0	0
その他	1,537	1,882
流動負債合計	38,993	42,809
固定負債		
社債	570	540
長期借入金	※３ 7,719	※２、※３ 10,268
長期未払金	53	53
繰延税金負債	926	870
役員退職慰労引当金	136	132
退職給付に係る負債	1,113	1,081
その他	241	240
固定負債合計	10,760	13,187
負債合計	49,753	55,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
資本剰余金	22	22
利益剰余金	10,274	10,310
自己株式	△1,083	△1,083
株主資本合計	13,624	13,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,081	1,960
繰延ヘッジ損益	△41	△33
為替換算調整勘定	△3,204	△3,130
退職給付に係る調整累計額	△416	△387
その他の包括利益累計額合計	△1,580	△1,590
新株予約権	88	101
非支配株主持分	0	0
純資産合計	12,133	12,171
負債純資産合計	61,886	68,167

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
売上高	53,833	52,751
売上原価	48,494	47,658
売上総利益	5,338	5,092
販売費及び一般管理費	※　4,636	※　4,211
営業利益	702	881
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	72	76
持分法による投資利益	128	159
その他	59	70
営業外収益合計	268	308
営業外費用		
支払利息	297	249
為替差損	167	358
貸倒引当金繰入額	1	―
シンジケートローン手数料	100	43
その他	50	42
営業外費用合計	617	694
経常利益	352	495
特別利益		
土地売却益	―	32
投資有価証券売却益	7	―
事業譲渡益	45	―
補助金収入	57	―
特別利益合計	110	32
特別損失		
固定資産売却損	―	6
固定資産除却損	―	3
固定資産圧縮損	57	―
投資有価証券評価損	32	―
特別損失合計	90	9
税金等調整前四半期純利益	372	518
法人税、住民税及び事業税	190	304
法人税等調整額	△1	6
法人税等合計	189	311
四半期純利益	182	206
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△34	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	217	206

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
四半期純利益	182	206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	△116
繰延ヘッジ損益	△40	7
為替換算調整勘定	△21	74
退職給付に係る調整額	8	29
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	△4
その他の包括利益合計	△53	△10
四半期包括利益	128	196
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	170	196
非支配株主に係る四半期包括利益	△41	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	372	518
減価償却費	422	343
のれん償却額	41	―
繰延資産償却額	6	5
賞与引当金の増減額（△は減少）	16	1
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△15	△4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△27	△2
貸倒引当金の増減額（△は減少）	29	△70
受取利息及び受取配当金	△79	△78
持分法適用会社からの配当金の受取額	8	13
支払利息	297	249
持分法による投資損益（△は益）	△128	△159
シンジケートローン手数料	100	43
投資有価証券売却損益（△は益）	△7	―
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△26
有形固定資産除却損	―	3
固定資産圧縮損	57	―
補助金収入	△57	―
事業譲渡損益（△は益）	△45	―
売上債権の増減額（△は増加）	△3,424	△1,178
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,559	△5,050
前渡金の増減額（△は増加）	△22	△21
前受金の増減額（△は減少）	349	531
仕入債務の増減額（△は減少）	1,515	△81
割引手形の増減額（△は減少）	22	―
その他	△205	5
小計	△6,331	△4,956
利息及び配当金の受取額	79	78
利息の支払額	△294	△254
法人税等の支払額	△94	△359
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,640	△5,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△58	△17
定期預金の払戻による収入	6	6
有形及び無形固定資産の取得による支出	△207	△363
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	34
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	15	―
補助金の受取額	57	1
事業譲渡による収入	45	―
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△200	―
長期貸付けによる支出	△7	△6
長期貸付金の回収による収入	15	7
その他	△7	△140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△346	△483

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,706	7,364
長期借入れによる収入	500	5,400
長期借入金の返済による支出	△637	△3,076
社債の発行による収入	98	98
社債の償還による支出	△100	△3,610
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△170	△170
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
シンジケートローン手数料の支払額	△100	△43
その他	△23	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,272	5,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△69
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	296	△122
現金及び現金同等物の期首残高	3,871	3,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　4,167	※　3,872

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を第１四半期連結会計期間に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第２四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を第１四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1　受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成28年９月30日)
輸出手形割引高	2百万円	－百万円

※２　コミットメントライン契約

(1)　当社は、平成27年９月30日に株式会社みずほ銀行とタームアウトオプション付きコミットメントライン契約を締結し、平成28年８月26日にタームアウトを実行し長期借入金を調達しました。この契約に基づく長期借入金残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成28年９月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	－百万円
借入実行残高	1,700百万円	－百万円
差引額	1,300百万円	－百万円

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成28年９月30日)
長期借入金	－百万円	3,000百万円

(2)　当社は、株式会社みずほ銀行他７行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成28年９月30日)
コミットメントラインの総額	10,600百万円	10,600百万円
借入実行残高	4,240百万円	10,600百万円
差引額	6,360百万円	－百万円

※３　シンジケートローン契約

長期借入金及び１年内返済予定の長期借入金には、シンジケートローン契約による長期借入金2,600百万円（うち、１年内返済予定長期借入金200百万円）が含まれております。このシンジケートローン契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成28年９月30日)
１年内返済予定の長期借入金	400百万円	200百万円
長期借入金	2,400百万円	2,400百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
人件費	1,813百万円	1,751百万円
賞与引当金繰入額	338百万円	348百万円
退職給付費用	71百万円	95百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	10百万円
旅費及び交通費	374百万円	367百万円
賃借料	248百万円	258百万円
貸倒引当金繰入額	34百万円	△11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
現金及び預金勘定	4,788百万円	4,388百万円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△620百万円	△515百万円
現金及び現金同等物	4,167百万円	3,872百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日	利益剰余金

２　基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年６月29日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成28年３月31日	平成28年６月30日	利益剰余金

２　基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオティックス事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	33,806	8,675	5,247	4,747	134	1,178	53,790	42	53,833
セグメント間の内部売上高又は振替高	198	504	32	117	―	―	854	―	854
計	34,005	9,180	5,279	4,865	134	1,178	54,644	42	54,687
セグメント利益	448	425	245	113	15	11	1,259	33	1,293

（注）　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　　益	金　　額
報告セグメント計	1,259
「その他」の区分の利益	33
全社費用(注)	△591
四半期連結損益計算書の営業利益	702

（注）　全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他(注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオティックス事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	32,852	8,982	4,623	4,905	127	1,220	52,710	40	52,751
セグメント間の内部売上高又は振替高	69	688	67	114	―	13	953	―	953
計	32,922	9,671	4,690	5,019	127	1,233	53,664	40	53,705
セグメント利益	434	570	286	135	12	4	1,444	27	1,472

（注）　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

２　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　　益	金　　額
報告セグメント計	1,444
「その他」の区分の利益	27
全社費用(注)	△590
四半期連結損益計算書の営業利益	881

（注）　全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
(1)　１株当たり四半期純利益金額	6円38銭	6円06銭
（算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	217	206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	217	206
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,055	34,052
(2)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	6円28銭	5円93銭
（算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	582	778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

ニチモウ株式会社
取締役会　御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永　田　　敬	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濵　田　　尊	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩　原　眞　治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成28年７月１日から平成28年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成28年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。